

消防局庁舎あり方検討結果について

1 現消防局庁舎の考慮すべき主な課題

① 大規模洪水による浸水区域(L2想定)内に位置している
(最大浸水高 0.92m)

※L2想定とは: 想定し得る最大規模の降雨を前提とした浸水想定

② 南海トラフ地震等大規模災害発生時の防災拠点としての機能維持
及び緊急消防援助隊等の受援体制の確保

③ 施設・設備の老朽化と狭隘化の進行(築40年経過・職員数の増加)

●現消防局庁舎の浸水想定



●現消防局庁舎外壁の剥離状況



2 消防局4課を市役所本庁舎に含めるか

1 背景

本庁舎あり方検討の中で、市役所本庁舎に消防局4課を含む案もパターンの一つとして検討中



2 消防局4課を市役所本庁舎に含める場合のメリット、デメリット

●メリット

- ・ 本庁関係課との連携等による事務効率向上
- ・ 災害時の市災害対策本部との連携強化

●デメリット

- ・ 市災害対策本部のバックアップ機能が果たせない
- ・ 北消防署との連携した活動に懸念
- ・ 消防指令業務の共同運用等に対する拡張性への障壁

3 結論

BCP(業務継続計画)の観点から、消防を市災害対策本部のバックアップとして独立させた方が、市の防災体制が維持できる。さらに、国の重要施策において、指令業務の共同運用等市町村消防の広域化が推進されている中、施設の拡張性を保持しておくことが望ましい。

消防局4課は市役所本庁舎には含まない

3 「現地建て替え」か「移転」か

1 背景

消防局庁舎整備には、「現地建て替え」と「移転」、どちらが防災拠点の機能強化が図れるか等の検討が必要

2 考慮すべき4つの視点



3 結論

- ①「現地建て替え」では、洪水浸水想定区域内であるため、防災拠点としての機能低下が懸念される
- ②「移転」では、ヘリポートの整備など緊急消防援助隊等の受援体制が充実し、防災力向上を図ることができる

「現地建て替え」ではなく「移転」

※ ただし、財政面・工期短縮の観点から、市有地の確保を検討

4 移転場所の候補地

1 候補地の条件

- ① 洪水浸水及び津波の影響を受けない
- ② 市内中心部を所管する現北消防署の管轄区域内である
- ③ 消防機能を果たす必要最低限の敷地面積(10,000㎡程度)を有している
- ④ スムーズに消防車両が出勤できる幹線道路に面している
- ⑤ 宮崎市有地であり、現状空地である

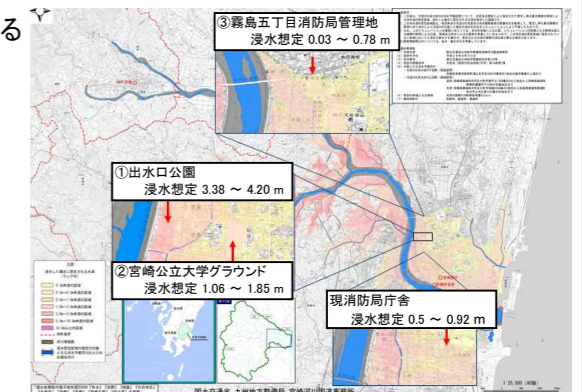
2 候補地の抽出

- ① 出水口公園
- ② 宮崎公立大学グラウンド
- ③ 霧島五丁目消防局管理地

●霧島五丁目消防局管理地



●候補地の浸水想定



3 結論

- ①「出水口公園」は、周辺道路の幅員も狭く、さらに都市公園であるため、消防用地への転用が難しい
- ②「宮崎公立大学グラウンド」は、現状調整池としての機能を有しているため、造成等の整備には大きな困難が伴う
- ③「霧島五丁目消防局管理地」は、防災目的での利活用を条件に国から譲与された土地である。大規模浸水に対しても造成等により対応可能で、かつ、隣接する道路は浸水しないため、消防の機動力が失われない。また、高速道路や消防事務を受託している国富町・綾町へのアクセスも良い立地である

「霧島五丁目消防局管理地」を適地とする

5 財源とスケジュール

1 財源について

『緊急防災・減災事業債』の活用を検討

2 緊急防災・減災事業債(緊防債)とは

- ・ 主に防災対策に関する事業に活用でき、充当率100%で、そのうち70%が地方交付税交付金として国から交付される、財源的に有利な地方債
- ・ 令和2年度までが期限とされていたが、さらに5年間延長(令和7年度まで)することとなった。消防署等の洪水浸水想定区域からの移転についても活用できると見込まれている
- ・ 指令業務の共同運用等市町村消防の広域化をする場合には、さらに財源的に有利な活用ができる

※緊防債は消防署及び指令課部分に充当可能。また、造成工事等にも充当できる。

3 スケジュールについて(素案)

						緊防債期限
2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	
基本構想・基本計画・基本設計・実施設計・造成工事・建設工事						